

**平成 29 年度鹿児島県計画に関する  
事後評価（医療分）**

**令和元年 12 月  
鹿児島県**

### 3. 事業の実施状況

平成29年度鹿児島県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 医療・介護ネットワーク整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的で質の高い医療・介護サービスを提供するためには、迅速かつ適切な情報共有が求められる。ICT事業を活用した医療介護情報連携ネットワーク基盤を整備し、医療機関及び介護事業所等の連携による、利用者の状態に応じた医療・介護サービスの提供が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：県内全域における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備（H27年度：0圏域→H32年度：9圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関や介護事業所の連携による患者・利用者の状態に合った、質の高い医療・介護サービスを提供するため、ICT事業を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う県郡市医師会に対し、整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備（4圏域(6地区)）	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助医療機関がなかったため、観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>患者情報を一元化し多職種で情報共有を行うことで、これまでよりも迅速かつ適切に患者の状態にあった質の高い医療・介護サービスが提供できる。また、医療・介護において多職種の連携強化に繋がる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業においては、平成 27 年度に県医師会に委託して検討した I C T ネットワークの構築方法を参考に事業を展開するため、実施する地域において効率的な事業実施ができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費】 89,821 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の実施主体	鹿児島厚生連病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには、がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。</p> <p>がん患者とその家族の多くは、身体的苦痛、精神心理的苦痛、社会的苦痛等を抱えており、診断、治療、在宅医療等の様々な場面で切れ目なく全人的な緩和ケアが実施されるよう、緩和ケア提供体制のさらなる充実を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者延べ数</p> <p>H26 年→4,059 人 (H27 年度現況報告)</p> <p>H30 年→4,250 人 (H31 年度現況報告)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん医療の提供体制の充実を図り、もって県民の健康増進に寄与するため、がん診療連携拠点病院等や県がん診療指定病院が行うがん診療施設整備に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設 (鹿児島厚生連病院)	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設：鹿児島厚生連病院 (H30 年 3 月完成)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者のべ数 (H29 年→4,633 人)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、地域のがん医療の中核を担う県がん診療指定病院において、緩和ケア病棟及び化学療法室新設によりがん診療の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	施設整備にあたって、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 62,130 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 川薩, 曾於	
事業の実施主体	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院 公益財団法人慈愛会今村総合病院 社会医療法人聖医会サザン・リージョン病院 曾於医師会立病院	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには、がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。</p> <p>がん医療の均てん化を図り、がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき、適切な治療を受けられるよう、良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率 H26 男性:100.1 女性:59.8→H29 男性:98.9 女性:49.8</p>	
事業の内容(当初計画)	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等、県がん診療指定病院の医療機関に、がんの診断、治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	がん診療に係る設備整備(4医療機関)	
アウトプット指標(達成値)	がん診療に係る設備整備(4医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率(H29年 男性:90.2, 女性:51.4)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がんの診断、治療に必要な設備が整備され、がん診療の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 設備整備にあたって、各医療機関において入札等を実施することによりコストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.4 (医療分)】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】	514 千円	
事業の対象となる区域	南薩，曾於，肝属			
事業の実施主体	鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院）			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。			
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮			
	病院名	H27実績	H28実績	H29目標
	鹿屋医療センター	11.8日	11.3日	10.9日
	薩南病院	14.3日	13.9日	13.6日
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週 1 回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>			
アウトプット指標（当初の目標値）	週 1 回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間 52 回）			
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。			
	病院名	年間実績	備考	
	鹿屋医療センター	87回	週 2 回程度	
	薩南病院	10回	月 1 回程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数			
	病院名	H29実績		
	鹿屋医療センター	10.8日		

	薩南病院	14.1日
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>薩南病院については、アウトカム指標である平均在院日数が目標を上回った（目標：13.6日，実績：14.1日）が，がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減，歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し，さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。</p> <p>なお，鹿屋医療センターは平均在院日数が目標を下回った（目標：10.9日，実績：10.8日）。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>対象患者については事前に各部署で協議のうえ選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し，随時必要な情報提供を行っており，2病院を合わせた口腔ケア実施回数は，86件（28年）から97件（29年）に増加した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	南薩, 始良・伊佐	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 独立行政法人国立病院機構南九州病院	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔ケアの実施は, 口腔疾患の予防, 口腔機能の維持・回復, 誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり, がん治療においても, 患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで, 手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などが図られる。	
	アウトカム指標: 事業実施主体におけるがん患者の平均在院日数を, 事業開始前の時点と比較して 1 日短縮する。 H27: 12.8 日 → H29: 11.8 日 (南九州病院) H27: 17.7 日 → H29: 16.7 日 (指宿医療センター)	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科医師会と協力・連携を図りながら, 入院患者の口腔管理及び歯科衛生士による口腔ケア, 看護師等へ口腔ケア実技研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施: 3 回 歯科衛生士による口腔管理患者数: 年間 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施: 2 回 歯科衛生士による口腔管理患者数: 年間 125 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 12.8 日 (H27)→13.6 日 (H29 年) (南九州病院), 17.7 日 (H27)→12.6 日 (H29 年) (指宿医療センター)	
	(1) 事業の有効性 入院患者が, 看護師等から日常的に口腔ケアを受けられ, 入院中でも歯科治療及び口腔ケアを受けられるなど入院中の生活の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 入院時に口腔ケアを行うだけでなく, 研修会等に歯科医師が参加すること医科歯科連携が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 88,413 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数  高度急性期：140 床（1,540 床－1,400 床※）  回復期：2,993 床（7,048 床－4,055 床※）  ※H28 年度病床機能報告結果数値</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：4 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業の実施により、慢性期機能から不足する回復期機能への転換（2 医療機関）及び高度急性期機能の維持（2 医療機関）ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  整備を行った 4 医療機関の中で、2 医療機関は高度急性期に必要な設備の購入のみ、1 医療機関は浴室の改修のみで病床機能を転換することが可能だったため、基準単価より大幅に低い金額で執行することができた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 1,228 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を推進するためには, 二次医療圏域毎の病床に対応した在宅医療提供体制が必要であり, 今後, 入院患者の地域における受け皿を整えるため在宅医療・介護連携の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 県内の各保健医療圏域 (9 圏域) のうち, 退院調整ルール<sup>※1</sup>の運用を開始した圏域において, 「退院調整漏れ率 (退院時に調整が必要な患者 (要介護状態等) の調整が実施されなかった割合)」が減少した割合<sup>※1</sup>。【圏域毎に 30%減少 (平成 29 年度→平成 31 年度)】</p> <p>※1 例 H29: 40% → H31: 28% ⇒ (40-28)/40*100=30%減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催し, 在宅医療・介護連携の推進のために, 関係団体に求められる役割や団体間の連携及び今後の取組について協議を行う。</p> <p>2 病院と居宅等の間で患者が円滑に入退院するため, 介護保険の適用が考えられる患者等の情報を, 漏れなく病院からケアマネジャーに繋ぐ退院調整ルールを, 県内全域で策定・運用するための支援を行う。</p> <p>3 医療と介護の連携窓口である医療機関等のコーディネーター (MSW 等) の資質向上を図るため, 介護保険制度等の周知や事例検討などの研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催: 1 回</p> <p>2 県内の 8 保健医療圏域における「退院調整ルール」策定に係る協議の実施: 8 圏域</p> <p>3 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催: 2 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催: 2 回</p> <p>2 県内の 8 保健医療圏域における「退院調整ルール」策定に係る協議の実施: 8 圏域</p> <p>3 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催: 2 回</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内の各保健医療圏域 (9 圏域) のうち, 退院調整ルール <sup>※1</sup> の運用を開始した圏域において, 「退院調整漏れ率 (退院時に調整が必要な患者 (要介護状態等) の調整が実施	

	<p>されなかった割合)」が減少した割合</p> <p><b>【南薩】</b>  H29：22.9% → H30：15.9% ⇒ <math>(22.9-15.9)/22.9 \times 100=30.5\%</math>減少</p> <p><b>【曾於・肝属】</b>  H28：15.8% → H30：9.0% ⇒ <math>(15.8-9.0)/15.8 \times 100=43.0\%</math>減少</p> <p>※上記圏域は、平成29年度にルールを策定し、平成30年度に退院調整漏れ率に係る調査を実施した圏域。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県在宅医療・介護連携推進協議会を2回開催。委員の方々から様々なご意見をいただき、在宅医療・介護連携に係る課題の抽出に繋がった。</li> <li>・ 県内の8保健医療圏域における「退院調整ルール」策定に係る協議を実施。3圏域にてルールが策定され、運用が開始された。</li> <li>・ 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修会を2回開催。介護保険制度の周知、事例検討等を行い、コーディネーターの資質向上に繋がった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>退院調整ルール策定の組織化の課程、また、協議会開催の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、日常的な在宅医療・介護連携に繋がった。</p> <p>また、モデル圏域である鹿児島医療圏域の取組例や様式等を他圏域と情報共有することで、業務の迅速化、効率化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療地域連携支援事業	【総事業費】 5,549 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進歩に伴う未熟児等の救命により, N I C U等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。</p> <p>高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか, 小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず, 支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても, 医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足しているため, 体制づくりのための検討や, 資源が限られている地域での連携を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 (H27 年度 62 箇所 → H29 年度 73 箇所)</p>	
事業の内容 (当初計画)	日常生活を営むために医療を要する状況にある小児患者や障害児が在宅において安心して療養できるよう, 地域連携ネットワーク会議の開催や家族向け支援ツールの作成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 地域連携ネットワーク会議の開催数: H28 なし → H29 4 回 2 訪問看護ステーションでの実地研修実施者数: H27 2 人 → H29 20 人 3 家族向け支援ツール: H28 なし → H29 1	
アウトプット指標 (達成値)	1 地域連携ネットワーク会議の開催数: H28 なし → H29 4 回 2 訪問看護ステーションでの実地研修実施者数: H27 2 人 → H29 15 人 3 家族向け支援ツール: H28 なし → H29 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 (73 箇所) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により, 在宅で療養する医療的ケア児の支援に係る地域での連携体制強化が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小児在宅医療推進研修会について, テレビ中継により 13 会場で中継したほか, 家族向け支援ツールを作成して県民の方が小児在宅	

	療養に関する情報を得やすくするなど，効果的な事業運営を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 指宿・穎娃・喜入地区多職種協議会開催事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	南薩	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>南薩地域（指宿地区）においては、病院・介護施設等間での連携や合併症を有する患者への最適な医療・介護サービスを提供するため、関係職種による連携体制の構築が求められている。このため、医療と介護に係る多職種による協議や、困難事例等の検討会等の実施により、地域における多職種の連携体制を構築し継続的なサービスの提供を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院支援を実施した件数の増加。          &lt;H28 年度実績→H29 年度指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院時共同指導料 : 2 件 → 3 件</li> <li>・介護支援連携指導料 : 62 件 → 70 件</li> <li>・退院支援加算 1 : 382 件 → 420 件</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅での療養生活の支援及び地域包括ケアシステムの構築を目的に設置する多職種協議会に係る経費を助成する。</p> <p>H29 年度：多職種協議会による問題症例検討の定期開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 4 回，参加人数 135 人</li> <li>・参加団体 介護関係 5 団体，医療関係 18 団体，行政 3 団体</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回</li> <li>2 圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：3 回</li> <li>3 圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：2 回</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回</li> <li>2 圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：3 回</li> <li>3 圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：2 回</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <p style="text-align: center;">H28 年度 → H29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院時共同指導料 2 : 2 件 → 3 件</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護支援連携指導料： 62件 → 75件</li> <li>・ 退院支援加算1 : 382件 → 432件</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  多職種による協議を進めるための、協議会や事例検討の実施により、地域における退院前カンファレンスを実施する医療機関の割合は4.8%増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域の中核病院である国立病院機構指宿医療センターが中心となって協議会や研修をすることにより、地域の医療機関や介護関係者の効率的な出席が図られた。</p> <p>また、医療・介護情報シートを開発・運用し、多職種から発信されている患者情報を一元化することで、看護・介護職の情報共有化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築し, 地域医療構想の実現に向け, 医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。 アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用実人員 (高齢者人口千対) (H22 年度:7.2 人→H29 年度:11.4 人)	
事業の内容 (当初計画)	厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所等に対し, 対象経費の 1/2 以内 (上限 236 千円/1 人当たり) を補助する。 補助対象施設: 訪問看護事業所等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定行為研修受講者 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	特定行為研修受講者 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた 11.1 人 (H28) → 11.6 人 (H29) 指標: 訪看護ステーション利用実人数 (高齢者人口千人対) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により, 医療依存度の高い高齢者等の在宅医療を支える質の高い看護師の養成が促進されている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象施設を訪問看護事業所に限定し, また, 補助対象経費も受講料のみとしており, 地域医療構想の実現に向けて効率的に実施している。 当該事業及び制度について, 県ホームページでの情報提供や, 郡市医師会の協力を得て, 県内の病院・訪問看護ステーション等へ周知依頼を実施し, 事業利用者の掘り起こしを行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 2,522 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後, 在宅医療の需要増加が見込まれているところであり, かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標: かかりつけ医の認定者数 (H28 年度: 706 人→H32 年度: 1,000 人)	
事業の内容 (当初計画)	県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発 (講演会等の開催) に要する経費の助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H29 年度のかかりつけ医の新規認定者数: 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度のかかりつけ医の新規認定者数: 172 人 (平成 29 年度のかかりつけ医の認定者数: 432 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: かかりつけ医認定者数 (延) H28 年度: 706 人→平成 29 年度: 1,138 人  (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより, 県民がかかりつけ医の重要性を理解することができる。また, 医師が患者の容体の変化に応じて, 適切に切れ目のない医療の提供が行える。  (2) 事業の効率性 効率的に運用できるよう, 県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ委託し, 広く県民や, 医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 地域における訪問看護職等人材育成支援事業	【総事業費】 2,640 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島大学病院へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進のためには, 在宅医療を担当する医師との連携のもと, 24 時間体勢の切れ目のない医療的ケアが可能な訪問看護師の確保や技術力向上が求められている。 アウトカム指標: 訪問看護ステーションの利用実人員の増加 高齢者人口 1,000 人当たりの利用者数 (H27 年 11.1 人→H29 年 11.4 人以上)	
事業の内容 (当初計画)	地域の訪問看護職等の資質向上等を図るため, 鹿児島大学病院の「地域看護コース研修」修了看護師を各地域に派遣し, 医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や, 離島・へき地の看護職員を対象にした実地技術指導等を実施する。 1 看護師派遣による訪問看護等技術支援 2 関係職種による事例検討における支援 3 訪問看護職等を対象とした研修会における支援 (講師等) 4 地域で働く看護職員の研修会等出席期間中における代替え看護師としての派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	利用市町村数 16 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	利用市町村数 12 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーションの利用実人員の増加 平成 29 年は 11.6 人となっており, 平成 27 年と比較して 0.5 人増加  <b>(1) 事業の有効性</b> 離島・へき地の看護職員は少ない人員体制で業務に従事しており, 研修等に参加できる機会が不十分なため, 専門性を維持・向上	

	<p>するための支援が必要な状況にある。鹿児島大学病院では、看護職キャリアパスの一環として、離島へき地の看護職への直接技術支援等、地域に貢献する看護師育成のための「地域看護コース」を実施しており、本コース終了者を派遣しての人材育成支援は、離島・へき地の訪問看護師の資質向上に資する取組となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>離島・へき地に「地域看護コース」終了者が直接赴くことで、離島・へき地の多くの看護職員の研修受講に繋がる（当該職員の研修参加経費等の縮減に繋がる）だけでなく、派遣された鹿児島大学病院看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化にも繋がる取組となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 摂食嚥下機能診断機材整備事業	【総事業費】 10,006 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 肝属, 曾於, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては高齢化の進展に伴い, 要介護者が増加し, 摂食嚥下機能が低下する者が増加すると予測されるため, 在宅や施設での歯科医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 整備機材による診断件数 0 件 (H27 年度) → 60 件 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県が鹿児島県歯科医師会に委託して実施する在宅歯科医療人材育成研修会の受講者 (歯科医師) を対象に実施する, 嚥下内視鏡操作及び診断技術を習得する研修会の開催に要する経費を助成する。</p> <p>また, 嚥下機能診断を行うための嚥下内視鏡の整備に要する経費を助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 事業検討会の実施: 2 回 2 歯科医師を対象とした研修会の実施: 3 回 3 嚥下内視鏡整備: 7 か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 事業検討会の実施: 2 回 2 歯科医師を対象とした研修会の実施: 3 回 3 嚥下内視鏡整備: 7 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 機材整備後の診断件数 0 件 (H28 年度) → 3 件 (H29 年度) ※H30. 2 月に機材整備</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県下各地に摂食嚥下機能の診断ができる医療機関ができ, 摂食に問題のある人への支援体制の整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 摂食嚥下機能診断機材の調達にあたっては, 同一機材を購入することとしたため, 調達のコスト削減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 5,644 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問歯科衛生士が不足し, 在宅での口腔ケア等のニーズに応えられないという現状を踏まえ, 地域における訪問歯科診療の担い手となる在宅の歯科衛生士の確保・育成を図る必要がある。 アウトカム指標: 訪問歯科衛生士の名簿登録者 0 名 (H28 年度) → 20 名 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療連携室において, 地域在宅歯科医療推進室や市町村地域包括支援センターの支援, 指導助言や在宅歯科医療相談等及び在宅訪問のできる歯科衛生士の人材育成, 名簿登録等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 研修会: 全体研修会 3 回, 地区研修会 3 回×4 地区 2 研修参加者: 40 名	
アウトプット指標 (達成値)	1 研修会: 全体研修会 2 回×2 地区, 地区研修会 1 回×5 地区 2 研修参加者: 延べ 230 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 訪問歯科衛生士の名簿登録者 0 名 (H28 年度) → 17 名 (H29 年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅において口腔ケアを実施する歯科衛生士の人材育成が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 訪問口腔ケアを実施したいと考えている歯科衛生士に対して, 歯科医師会を通じて効果的な周知を図り養成することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 「地域」へのアウトリーチによる在宅訪問薬剤師育成事業	【総事業費】 1,924 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 9 月 8 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内薬局の在宅対応の実施率は約 4 割に留まっていることから、在宅医療を推進するためには、訪問薬剤管理指導を実施する薬局や薬剤師を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問薬剤管理指導を実施した薬局数の増加 (H27 年度：270 薬局 → H32 年度：380 薬局)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進を図るため、これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局・薬剤師が、地域の多職種との連携体制を構築し、訪問薬剤管理指導の足がかりとすることを目的として、多職種が実施する健康教室等に O J T 形式で参加するために要する費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各地域薬剤師会における意見交換会の実施 (14 地域)	
アウトプット指標 (達成値)	11 の市町において、地域薬剤師会における意見交換会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域薬剤師会において訪問薬剤管理指導を実施した薬局や薬剤師数の増加 (事業後訪問薬剤指導を算定した薬局：5 件増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 薬剤師が地域活動を行うことで、「薬局の知名度」が向上し、地域住民の積極的な薬局の利用に繋がるとともに、多職種と「顔の見える関係」が構築されることにより、薬剤師の在宅医療や地域包括システムへの積極的な参画に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域薬剤師会主導により、地域ごとに在宅経験豊富な薬剤師を指導者とすることで、各地域内で事業が完結することができ、指導者の派遣費などを軽減することができ、また地域の実態に即した在宅</p>	

	医療を提供することにもつながら、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 在宅医療にかかる薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業	【総事業費】 2,850 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 9 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	衛生材料等は多種多様にわたることから, 各々の薬局が独自に多くの種類の在庫を取り揃えることが困難であるため, 在宅療養患者に使用する衛生・医療材料や医療用麻薬を円滑に供給できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標: 各地域薬剤師会 (14 地域) における衛生・医療材料の供給体制の確立 (供給拠点薬局の選定等) を目指す地域数 (H28 年度: 2 地域 → H29 年度: 14 地域)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進を図るため, 地域ごとに衛生・医療材料, 医療用麻薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し, 在宅医療を受ける患者に円滑に供給する体制整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各地域薬剤師会における多職種情報交換会を実施する地域数 (14 地域)	
アウトプット指標 (達成値)	14 地域において, 各地域薬剤師会における多職種情報交換会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 地域薬剤師会 (14 地域) における衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制の整備を実施し, 医療材料・衛生材料等供給拠点薬局を設置した。(H28 年度: 2 地域 → H29 年度: 14 地域)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 地域で使用する衛生材料等, 医療用麻薬等の規格・品目等を地域医師会, 薬剤師会, 訪問看護ステーション等で協議し, 在宅療養患者に円滑に供給する体制を整備することにより, 在宅医療の推進に寄与することができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 14 地域薬剤師会主導により, 多職種との情報交換会の開催や, 在宅医療関係事業所を対象に, 薬局において備蓄が求められる衛生・	

	<p>医療材料に係るアンケート調査を実施し、在宅医療関係者のニーズを把握することで地域の実情に応じた衛生・医療材料及び医療用麻薬を効率的に選定し、拠点薬局の配備を行えた。また、県薬剤師会に委託し、同会が先進事例を参考に備蓄推奨品目を作成したものを活用することで、整備事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (精神科病院に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者が, 地域の一員として安心して自分らしく暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには, 緊急な病状悪化などに対応し, 再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療 (在宅医療) 体制の整備が必要。 アウトカム指標: 自殺死亡率(人口 10 万対)の減: H26 年 21.4→H29 年 21.0 以下	
事業の内容 (当初計画)	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう, 緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため, 1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) を指定し, 処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) 診療見込み件数: 年 100 件程度	
アウトプット指標 (達成値)	1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) 診療件数: 年 136 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・自殺死亡率 16.4 (H28 年) → 16.7 (H29 年) <b>(1) 事業の有効性</b> 相談・医療体制を整備したことにより, 従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において, 1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) を指定し, 処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより, 効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 2,098 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 熊毛	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療所のない離島において, 継続的な治療を要する診療 (義歯の製作・調整, 重度のむし歯, 歯周病の治療等) に対応し, 在宅医療を促進するため, 歯科医療提供体制の更なる充実が必要。</p> <p>アウトカム指標: 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 (H29 年度目標値: 32.8%, H27 年度現状値: 31.4%) (対象地区: 三島村・十島村・屋久島町口永良部島)</p>	
事業の内容 (当初計画)	継続的な治療を要する診療に対応するため, 従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加する。(H29 年度は 2 地区で各 2 回巡回診療の追加実施を予定)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	巡回診療の実施回数 4 回	
アウトプット指標 (達成値)	巡回診療の実施回数 4 回 実施区域: 硫黄島 (2 回), 竹島 (2 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 20.6% (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加することにより, 継続的な治療を要する診療に対応することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会への委託により, 関係機関等 (鹿児島大学や県歯科医師会会員及び県歯科衛生士会等) と連携するとともに, これまでの当該事業の実施に係るノウハウを生かすことで, 効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 22,016 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部県, 他は鹿児島大学病院に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: 医師確保に関する目標 (県保健医療計画) ・現状値: H26 年度医師数 4,300 人 ・目標値: H29 年度医師数 4,461 人	
事業の内容 (当初計画)	鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて, 医師派遣の要請に係る調整や, 医師のキャリア形成支援等の推進を図る。 1 医師不足状況等の把握, 分析 2 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 3 医師のキャリア形成支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 医師派遣及びあっせん数 37 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 18 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 45/45	
アウトプット指標 (達成値)	1 医師派遣及びあっせん数 33 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 17 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数 47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた: 医師数 4,461 人 (H28.12)	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 医師不足状況等の把握や医師派遣の調整, 医師のキャリア形成支援 (特に地域卒医師) を実施することができた。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置されているため, 効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行うことができた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 146,377 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (地域枠修学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託, 女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託, 他は県)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: 医師確保に関する目標 (県保健医療計画) ・現状値: H26 年度医師数 4,300 人 ・目標値: H29 年度医師数 4,461 人	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大学卒業後, 県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与</li> <li>2 地域枠修学生を対象とする, へき地, 国保診療所, 離島所在公立病院等における研修の実施</li> <li>3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用, 本県での就業を希望する医師へのアプローチなど, 多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等の U・I ターンの促進</li> <li>4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施</li> <li>5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施</li> <li>6 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り, 初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担</li> <li>7 小児科, 産科 (産婦人科), 麻酔科, 救急科, 総合診療科において, 初期臨床研修後, 引き続き各学会の指定 (認定) 病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給</li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 修学資金貸与 (H29 年度貸与人数: 120 人)</li> <li>2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施 (15 コース)</li> <li>3 ドクターバンクかごしまを介し, 県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い, 医師の斡旋等の実施 (登録 3 人)</li> <li>4 女性医師復職研修の実施 (3 人)</li> </ol>	

	<p>5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3回）</p> <p>6 初期臨床研修医採用者数の増 （H29年：109人→H30：110人 ※H28年：93人）</p> <p>7 専門医等養成支援（研修奨励金支給）（30人）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>1 修学資金貸与（H29年度貸与人数：122人）</p> <p>2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（15コース）</p> <p>3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施（登録2人）</p> <p>4 女性医師復職研修の実施（0人）</p> <p>5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0回）</p> <p>6 初期臨床研修医採用者数の増（H28年：93人→H29：109人）</p> <p>7 専門医等養成支援（研修奨励金支給）（26人）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,461人（H28.12）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により，修学資金の貸与をはじめ，修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施，専門研修医に対する奨励金の支給など，総合的な医師確保対策を行うことにより，県内医師数の目標を達成できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学生から初期研修医，後期研修医まで全体的な支援を行うことにより，効率的な医師確保対策を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 93,928 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	市町村 (複数市町村による協議会等含む)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため, 安定確保へ向けた支援が必要である。 アウトカム指標: (目標年: H30. 3) 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医, 助産師の数の維持: H29. 4 常勤産科医 102 人 常勤助産師 362 人 2 分娩 1, 000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持: H29. 4 6. 9 人 (常勤産科医 102 人/分娩 14, 719 件)	
事業の内容 (当初計画)	地域で安心して出産できる環境を整備するため, 市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費 (産科医等の給与・手当・赴任費用・技術研修費, 他の医療機関からの産科医等の派遣・出向に係る経費) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 H27 年度以降, 新たに確保した産科医等の延べ数: H27 3 人 → H29 8 人 2 H27 年度以降, 新たな産科医等の確保に取り組む市町村等の延べ数: H27 1 か所 → H29 5 か所	
アウトプット指標 (達成値)	1 H27 年度以降, 新たに確保した産科医等の延べ数: H27 3 人 → H29 9. 75 人 2 H27 年度以降, 新たな産科医等の確保に取り組む市町村等の延べ数: H27 1 か所 → H29 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医, 助産師の数の維持: H30. 4 常勤産科医 115 人 常勤助産師 391 人 常勤産科医 102 人 (H29) → 115 人 (H30) 常勤助産師 362 人 (H29) → 391 人 (H30) 2 分娩 1, 000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持: H30. 4 8. 1 人 (常勤産科医 115 人/分娩 14, 281 件) 常勤医数 6. 9 人 (H29) → 8. 1 人 (H30)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 常勤の産科医や助産師を確保することにより, 産科医療体制の安	

	<p>定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的、精神的負担の軽減、安心安全な医療の提供につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業の開始により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組み推進の気運が高まった。</p> <p>事前に申請見込みの調査を行い市町村の意向を確認した上で、必要に応じて助言を行うなど、効率的な実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 155,578 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1 手当支給施設 (29 施設) の産科・産婦人科医師数：維持 (H30. 3 末) H29. 4 常勤産科医 61 人</p> <p>2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持 (H30. 3 末) H29. 4 6.9 人 (常勤産科医 102 人/分娩 14,712 件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。</p> <p>1 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 産科医等確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 (延べ) 8,300 人</li> <li>・手当支給施設数 29 施設</li> </ul> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 (延べ) 200 人</li> <li>・手当支給施設数 1 施設</li> </ul>	

アウトプット指標（達成値）	<p>1 産科医等確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数（延べ）11,596 人</li> <li>・手当支給施設数 30 施設</li> </ul> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数（延べ）209 人</li> <li>・手当支給施設数 1 施設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 手当支給施設（29 施設）の産科・産婦人科医師数：維持（H30.3 末） H30.4 常勤産科医 74 人 手当支給施設（29 施設）の産科・産婦人科医師数 61 人（H29）→74 人（H30）</p> <p>2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（H30.3 末） H30.4 8.1 人（常勤産科医 115 人/分娩 14,281 件） 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関の常勤医数 6.9 人（H29）→8.1 人（H30）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全ての申請書類について、記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送信したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 839 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口対 10 万人の歯科衛生士数(平成 26 年 10 月 1 日現在)において、複数の二次医療圏で、全国平均を下回っており、歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。 現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・講義等を実施することで、離職期間の知識・技術を補い、業務復帰を促進し、歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：歯科衛生士の復職者 30 名 (H27～29 年度の 3 か年合計)	
事業の内容 (当初計画)	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため、復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10 名	
アウトプット指標 (達成値)	離職中の歯科衛生士 20 名に対する講習・実習等 (H27:8 名, H28:7 名, H29:5 名) 歯科衛生士の復職者数 13 名 (H27:6 名, H28:4 名, H29:3 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数は 96 名増 (H26:1754 名, H28:1850 名 (『衛生行政報告例』(隔年調査)から)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し、離職期間の知識・技術を補うことで、就業に結びつくことができ、経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会への委託により、関係機関 (県歯科衛生士会, 県歯科医師協同組合, 歯科学院専門学校等) と連携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 82,979 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の研修が努力義務化され, 早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。</p> <p>また, 患者の安全の確保・権利擁護の観点から, 免許取得後でないとい実施できない危険性の高いケア等, 基礎教育では獲得困難な看護実践能力を培う必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 新卒看護師の離職率の低下 (H29 年度に基準年 (H26) 4.7%より低下)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>卒後研修体制を整備することにより, 新人看護師等の不安解消, 離職防止を図るとともに, 質の高い看護の提供により, 医療安全の確保に資する。</p> <p>1 教育指導者研修事業 (イ, ウは鹿児島県看護協会に委託)</p> <p>ア 卒後研修検討会 (委員構成 12 名)</p> <p>イ 教育担当者研修会 3 日間研修 (定員 120 人)</p> <p>ウ 実地指導者研修会 3 日間研修 (定員 120 人×2 回)</p> <p>2 多施設合同研修事業 (鹿児島県看護協会に委託)</p> <p>基本的臨床実践能力を獲得するための研修</p> <p>3 新人看護職員卒後研修事業</p> <p>ア 新人看護職員研修補助事業</p> <p>教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。</p> <p>イ 医療機関受入研修事業</p> <p>地域の中核的な医療機関に対し, 受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 卒後研修検討会 2 回</p> <p>2 教育担当者研修会 1 回 (120 人)</p> <p>3 実地指導者研修会 2 回 (240 人)</p> <p>4 多施設合同研修会 1 回</p> <p>5 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (50 医療機関)</p> <p>6 受入研修を実施した医療機関数 (14 医療機関)</p>	

アウトプット指標（達成値）	1 卒後研修検討会 2回 2 教育担当者研修会 1回（110人） 3 実地指導者研修会 2回（220人） 4 多施設合同研修会 1回 5 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（44医療機関） 6 受入研修を実施した医療機関数（3医療機関）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：新卒離職率7.0%→H28：5.8%と減少（H27：7.0%） <b>(1) 事業の有効性</b> 新卒看護職員就業者の離職率が、平成28年度は基準年に対して減少し、全国値（H28：7.6%）に対して下回っている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施しているほか、研修内容を県内の医療機関にできるだけ波及させるため、県ホームページで医療機関が実施する受入研修の情報提供を行い、実施する研修がより効率的に実施できるよう努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,094 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質の向上を図るため, 看護師等養成所の実習施設において効果的な実習指導に必要な知識・技術を持つ実習指導者講習会修了者の配置を推進する必要がある。 アウトカム指標: 県内就業率の増加 (現状値: 50.8% (H28), 目標値: 60% (H29))	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の実習施設の実習指導者等が, 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し, 効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 46 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた 50.8% (H28.3) → 56.7% (H29.3) 指標: 県内就業率の増加 <b>(1) 事業の有効性</b> 実習施設に実習指導者講習会修了者の未配置の解消や複数配置がすすみ, 学生の指導内容が充実された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 多くの実習施設に実習指導者講習会修了者を配置するため, 既修了者が所属する実習施設を把握し, 未設置施設や一人配置の実習施設を優先するよう受講者選定を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員の能力向上対策研修事業	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後, 在宅医療の需要増加が見込まれているところであり, 在宅看護に関する看護技術を向上させるため訪問看護ステーション等の看護職員に対する研修が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 研修修了者が在籍する施設の割合の増加 (病院以外の実習施設) (H27 実績 13.8% (受講済み 43/312 施設) → H29 目標 20%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーション, 介護老人保健施設, 診療所等で働く中堅期以上の看護職員に対し, 「特定分野における実習指導者講習会」のプログラムを用いた研修を実施することで, 在宅看護に関する看護技術の能力の向上を図るとともに, 看護師等養成所の実習に対応する人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数 29 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた。 H27 13.8%→ H28 13.7% (受講済み 44/321 施設) 指標: 研修修了者が在籍する施設の割合の増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当該研修の実施により受講者は質の高い効率的な実習ができ, さらには受講者の所属する施設が就業先としての魅力を高めることで, 県内就業率の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修内容を医療機関内にできるだけ波及させるため, チームナーシングのリーダーを担うことが多く, 新人看護職員の指導者となる機会も多い中堅期の看護職員を対象に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 認知症専門分野認定看護師養成促進事業	【総事業費】 871 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い, 認知症患者は増加傾向にあり, 認知症患者の一般病院受診者数も増加すると考えられることから, 一般病院の看護職員等の認知症に対する理解及び認知症患者への対応力が求められる。</p> <p>アウトカム指標: 認知症看護認定看護師数 H28: 3 人→H30: 9 人 (二次医療圏ごとに各 1 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症ケアの充実を図るため, 認知症の専門的な知識及び技術を有する認定看護師の資格取得のために医療機関が負担する養成研修受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数: 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数: 1 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 確認できた H28: 3 人→H29: 4 人 指標: 認知症看護認定看護師数</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症を持つ患者が増加する中, 看護職員の認知症への対応力向につながる。</li> <li>地域包括支援センターとの連携等, 医療と地域をつなぐ役割を果たすなど, 在宅医療の推進に寄与することができる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が負担する養成研修受講に係る経費を補助することで, 県内に少ない認知症看護分野における認定看護師の養成の促進が効率的にできる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 ナースセンター事業(潜在助産師再就業支援セミナー)	【総事業費】 1,296 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県助産師会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。</p> <p>医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: セミナー受講者のナースバンク登録率 (現状値: 22.2% (H27), 目標値: 50% (H29)), セミナー受講者の就業率 (現状値: 22.2% (H27), 目標値: 50% (H29))</p>	
事業の内容 (当初計画)	就業していない看護職員又は再就職して1年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義, 演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 セミナー開催予定回数: 1 回 2 セミナー受講予定者数: 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 セミナー開催予定回数: 1 回 2 セミナー受講予定者数: 7 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた。 指標: セミナー受講者の就業率 H27:22.2% → H29:33.3%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 最近の看護技術等の講義, 演習等を行うセミナーを実施し, 再就業に必要な基本的な知識・技術の確認等を行い, 再就業の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> セミナーの開催にあつたて, 託児や宿泊施設を準備し, 子育て中の求職者や離島や遠隔地からも安心して参加できる環境を整えることにより広域的に事業の効果が及ぶように実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員就業相談事業	【総事業費】 2,001 千円
事業の対象となる区域	南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標: 相談者の就業率 (現状値: 23.8% (H27), 目標値: 50% (H29))	
事業の内容 (当初計画)	看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち, 認知度も高いハローワークが密接に連携して, 地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 相談件数: 100 件 2 就職者数: 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 相談件数: 82 件 2 就職者数: 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 相談者の就業率 23.2%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ナースセンターとハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより, 地域偏在の改善が促進され, さらなる看護職員の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談員の養成及び医療機関等との連絡調整を行い, 就業相談を行う体制整備が効率的に行われた。事前に各地区のハローワークに事業概要等を説明し, 理解を得たことにより, 各地区のスムーズな就業相談の立ち上げにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 離職看護師等のナースセンター登録促進事業	【総事業費】 2,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。</p> <p>医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 届出者のナースバンク登録率 (現状値: 32.2% (H27), 目標値: 50% (H29)), 届出者の就業率 (現状値: 9.9% (H27), 目標値: 50% (H29))</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等免許保持者の届出制度を活用し, 看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 届出者数: 800 人 2 ナースセンターへの求職登録者数: 400 人 3 就職者数: 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 届出者数: 432 人 2 ナースセンターへの求職登録者数: 246 人 3 就職者数: 65 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた 届出者のナースバンク登録率 56.9% 届出者の就業率 26.4%	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の人材確保の促進に関する法律第 16 条の 3 に規定する看護職員等が離職した場合の届出を受け入れる体制を整え, 看護職員に対してその普及啓発を図ることができた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関への訪問や看護協会の総会などで看護職員に直接説明をしたほか, 離職者が多いと考えられる年度末の時期にリーフレットを配布するなど, 確実に届け出てもらおうよう周知・広報の方法を工夫した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生が充実した実習を実施するためには, 養成所教員の資質向上が必要であり, 看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について, 評価及び課題解決の方策を検討し, それを踏まえて関係機関と連携した取り組みを実施するなど, 県内就業促進をはじめとする看護職員確保に向けた対策が必要である。 アウトカム指標: 県内就業率の増加 (現状値: 50.8% (H28), 目標値: 60% (H29))	
事業の内容 (当初計画)	1 看護職員確保対策検討会 (実施年度: H27 年度～) 実施回数: 年 3 回 内 容: 看護職員の確保推進するために「看護師等養成」「離職防止・再就業促進」「資質向上」について検討 2 専任教員継続研修 (県看護協会委託予定) (実施年度: H29～31 年度)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 看護職員確保対策検討会 年 3 回 2 専任教員継続研修会 年 5 回	
アウトプット指標 (達成値)	1 看護職員確保対策検討会 年 2 回 2 専任教員継続研修会 年 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた 50.8% (H28.3) →56.7% (H29.3) 指標: 県内就業率の増加 <b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関や団体が, 看護師等の養成, 処遇の改善, 資質の向上等について幅広く検討を行い, 今後の看護職員確保対策の方向性が示された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療現場や教育現場等の代表者が情報交換することで, お互いの	

	立場を理解するとともに，指導者間の連携が促進された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,560,839 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 奄美	
事業の実施主体	学校法人, 社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。</p> <p>医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 県内就業率 (現状値: 50.8% (H28), 目標値: 60% (H29))</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため, 学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 対象養成所数: 17 校 (20 課程)</p> <p>2 卒業者数: 999 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 対象養成所数: 17 校 (20 課程)</p> <p>2 卒業者数: 757 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた 50.8% (H28.3) → 56.7% (H29.3) 指標: 県内就業率の増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の養成所における教育内容の充実, 向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新卒就業者の県内就業率により, 補助額の傾斜配分を行うことで, 効率的に県内就業促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,205 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少, 医療ニーズの多様化, 医師等の偏在等, 医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中, 質の高い医療提供体制を構築するためには, 勤務環境の改善を通じ, 医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。 アウトカム指標: 看護職員の離職率の低下 (H29 年度に基準年 (H26) 11.3%より低下)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	観察できなかった。(マネジメントシステムを通じて勤務環境改善に取り組んでいる管内の医療機関数は3 医療機関であった。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた→指標: 看護職員離職率 11.3% (H26 (基準年))→11.1% (H28) と低下 <b>(1) 事業の有効性</b> センターの設置により, 各医療機関による勤務環境改善への取組に対して, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等, 個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各関係機関が連携し, 労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで, ワンストップの相談支援機能を果たし, 効率的な支援が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 702,364 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は, 出産, 育児, 結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため, 病院内に保育所を設置し, 看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。 アウトカム指標: 看護職員の離職率の低下 (H29 年度に基準年 (H26) 11.3%より低下)	
事業の内容 (当初計画)	病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営に要する経費 (保育士等の人件費) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 補助対象施設数: 45 か所 2 利用看護職員数: 700 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 補助対象施設数 42 か所 2 利用看護職員数 349 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 看護職員離職率 11.3% (H26 (基準年)) → 11.1% (H28) と低下 <b>(1) 事業の有効性</b> 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され, 夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより, 看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため, 郡市医師会の協力を得て, 県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより, 事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 106,084 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。 アウトカム指標: 小児救急医療の確保 H28:1,938 人 → H29:3,000 人 (受入患者数)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島, 南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児の救急医療が確保できた (平成 29 年度患者受入数: 1,640 人) <b>(1) 事業の有効性</b> 休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重傷救急患者の医療確保が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 申請書類の様式を電子化し、計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,972 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県医師会, 民間業者に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和を図るためには, 小児救急電話相談事業を実施することにより, 小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。	
	アウトカム指標: 不要不急の医療機関受診を抑制した件数 H28:4,400 件/年 → H29:4,400 件/年	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため, 県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 5,100 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県医師会相談件数: 5,453 件/年</li> <li>・民間業者相談件数: 4,328 件/年</li> </ul> <p style="text-align: right;">相談件数合計: 9,781 件/年</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた。→7,531 件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに, 小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業により, 医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで, 不要不急の医療機関受診の抑制が図られ, 夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 72,214 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	放射線科医は県全体では 84 人 (人口 10 万人対 5.0 人) と全国 (4.9 人) よりも多いものの, 鹿児島医療圏に集中しており, 他の二次医療圏, とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり, 島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や, 医療従事者の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 読影依頼件数 H28:11,710 件 → H29:14,000 件(通年)	
事業の内容 (当初計画)	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について, 医師の勤務環境改善, 放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るため, 24 時間 CT 画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた。 読影依頼件数: H28:11,710 件 → H29:13,062 件と増加がみられた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を実施することで医療資源の乏しい離島・へき地の救急医療の充実・強化を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会以外の徳州会系病院の参加を促したことから, 対象となる離島医療機関が拡大し, 運営の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護職員修学資金貸与事業	【総事業費】 65,717 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成 28 年 4 月の新卒者の県内就業率は 50.8%となっている。</p> <p>さらに、第 7 次看護職員需給見通しにおいても、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：貸与者の県内就業率（現状値：96.2% (H28), 目標値：100% (H29)）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の看護職員の確保が困難な施設等において、将来看護職員として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して修学資金を貸与する。</p> <p>また、県内（鹿児島市を除く）の看護職員の確保が困難な施設等に将来看護師又は助産師として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して看護職員特別修学資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数：167 人（新規：67 人，継続：100 人）	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数：159 人（新規：63 人，継続：96 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 96.2%(H23) →96.8%(H29) 指標：貸与者の県内就業率</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 修学資金の貸与を受けた卒業生の 9 割以上が県内に就業しており、看護職員確保対策に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対する修学資金貸与を実施しており、看護職員の確保を図るとともに、地域的偏在</p>	

	の解消を図ることとしている。
その他	

# **平成 29 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）**

**令和元年 12 月  
鹿児島県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																											
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																																										
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，肝属，奄美																																											
事業の実施主体	社会福祉法人等																																											
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる、地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者 5, 6 2 5 名 (H29. 6. 1 時点) の解消を図る。																																											
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1, 0 7 6 床 → 1, 1 4 4 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 5, 8 6 2 人 → 6, 0 7 2 人</li> </ul> ※上記目標は 3 0 年度末から 3 2 年度末の 3 か年のもの																																											
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度における実績は以下のとおり。 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30計画</th> <th>H30実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td> <td>37か所</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>  地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>  小規模な介護老人保健施設</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  認知症高齢者グループホーム</td> <td>9か所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>  小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>  看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>  認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>  定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>  介護予防拠点</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>  事業所内保育施設</td> <td>2か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>  緊急ショートステイ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td> <td>35か所</td> <td>13か所</td> </tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td> <td>4か所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table>			H30計画	H30実績	地域密着型サービス施設等の整備	37か所	11か所	地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	1か所	小規模な介護老人保健施設	—	—	認知症高齢者グループホーム	9か所	6か所	小規模多機能型居宅介護事業所	10か所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4か所	0か所	認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5か所	0か所	介護予防拠点	1か所	1か所	事業所内保育施設	2か所	0か所	緊急ショートステイ	—	—	介護施設の開設準備経費等	35か所	13か所	既存施設のユニット化改修等	4か所	3か所
	H30計画	H30実績																																										
地域密着型サービス施設等の整備	37か所	11か所																																										
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	1か所																																										
小規模な介護老人保健施設	—	—																																										
認知症高齢者グループホーム	9か所	6か所																																										
小規模多機能型居宅介護事業所	10か所	3か所																																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4か所	0か所																																										
認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所																																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5か所	0か所																																										
介護予防拠点	1か所	1か所																																										
事業所内保育施設	2か所	0か所																																										
緊急ショートステイ	—	—																																										
介護施設の開設準備経費等	35か所	13か所																																										
既存施設のユニット化改修等	4か所	3か所																																										

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  特養待機者5,617名（H30.6.1時点）の解消。  →30年度事業実施を行ったことにより待機者の減少につながったものと考えられる。（R1.6.1時点の特養待機者は調査中）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前6か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。  また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策検討会実施事業	【総事業費】 29 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
	<p>本県では，2025 年において 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに，検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため，介護に対する理解促進・イメージアップ，労働環境・処遇改善等に関する取組について検討を行うとともに，関係機関・団体との連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会 1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	〔平成 27 年度：検討会を 1 回開催した。〕 〔平成 28 年度：検討会を 2 回開催した。〕 〔平成 29 年度：検討会を 2 回開催した。〕	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 計画策定に，検討会での意見を反映させた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や，今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護事業所団体だけでなく，教育庁や教育機関，労働部局等を構成員としたことで課題の共有化，効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 36,668 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（介護サービス事業所・施設へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、県内においても介護職員を確保していくことが重要であり、介護現場への就業希望者に対して、働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで、介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規雇用 15 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度：新規雇用 7 名 （受託事業者 18 団体のうち、7 団体 7 名の雇用実績）</p> <p>平成 28 年度：新規雇用 18 名 （受託事業者 27 団体のうち、18 団体 18 名の雇用実績）</p> <p>平成 29 年度：新規雇用 21 名 （受託事業者 34 団体のうち、18 団体 21 名の雇用実績）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →新規雇用者 21 名のうち、16 名が H30 年度以降も継続雇用となっている。〔新規雇用者の定着（76.2%）〕	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 特になし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 3】 介護職養成研修費用助成事業	【総事業費】 1,596 千円			
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美				
事業の実施主体	介護サービス実施法人				
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では，2025 年において 1,500 人の介護人材不足が見込まれ，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっていることから，介護職員の質の向上と介護職場での定着化を図る。</p> <p>アウトカム指標：初任者研修受講者の定着による介護人材の確保</p>				
事業の内容（当初計画）	介護業務の経験が浅い無資格者を対象に介護の初期段階の資格（介護職員初任者研修課程）を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し，介護サービスの質の向上を図る。				
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者 50 名				
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <tr> <td>平成 27 年度：受講者 6 名（4 事業所）</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度：受講者 27 名（17 事業所）</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度：受講者 22 名（15 事業所）</td> </tr> </table>		平成 27 年度：受講者 6 名（4 事業所）	平成 28 年度：受講者 27 名（17 事業所）	平成 29 年度：受講者 22 名（15 事業所）
平成 27 年度：受講者 6 名（4 事業所）					
平成 28 年度：受講者 27 名（17 事業所）					
平成 29 年度：受講者 22 名（15 事業所）					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 初任者研修受講者の定着率（100%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により，介護業務の浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 対象者を就労後 3 年以内の介護職員とし，介護人材確保としての離職防止の効果を図った。</p>				
その他					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉人材センター運営事業 (福祉人材センター運営事業)	【総事業費】 50,574 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み, 本県においても介護人材確保が困難である (H28 年度本県介護関係求人倍率 2.40 倍)。</p> <p>アウトカム指標: 福祉人材無料職業紹介事業の相談窓口の充実で求職者の登録促し, 就職面談会等の開催することにより人材確保を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材無料職業紹介事業の実施 相談窓口体制の充実を図り, 求人・求職者の登録・斡旋を図る。</li> <li>福祉の職場就職面談会の実施</li> <li>福祉職場への就職 (復職を含む) への支援講座や福祉人材確保支援セミナーの実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>福祉人材無料職業紹介事業による採用 29 年度 20 人 30 年度 15 人 計 35 人</p> <p>就職面談会 2 回実施による採用 29 年度 50 人 30 年度 30 人 計 80 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>福祉人材無料職業紹介事業による採用 29 年度 9 人 30 年度 193 人 計 202 人</p> <p>就職面談会 2 回実施による採用 29 年度 25 名 30 年度 20 人 計 45 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 24 人採用できた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 就職面談会を 2 回開催することが, 事業者にとっていい求人確保の機会となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 基金を活用した福祉・介護人材確保事業で雇用しているキャリア支援専門員と連携をとり, 就職後も採用者のフォローアップを図り, 離職防止の効果を図った。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No. 5 】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 7,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県介護支援専門員協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で，要介護者等にふさわしい適切な介護サービス，保健，医療サービス，インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。 そのため，より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：地域の核となる指導者を 120 名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員が必要な知識・技術の習得を図り，資質向上を図るための研修実施体制の整備を行い，地域の介護保険制度の推進を図る。 また，平成 28 年度の制度改正に伴う研修カリキュラム等の変更により，当該年度以降の研修内容に対応できる地域の核となる指導者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 年間 5 回以上の指導者研修を実施。 ② 年間 4 回以上の研修向上委員会を実施。	
アウトプット指標（達成値）	① 指導者研修の実施：5 回 ② 研修向上委員会の実施：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →各市町村及び介護支援専門員協議会から合計 159 名の指導者の推薦を受け，指導者として決定した。指導者研修を年間 5 回実施したことで，136 名の指導者を養成することができた。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により，指導者に対して，平成 28 年度から新カリキュラムで行う法定研修での受講生への指導ポイント等を伝達または情報共有できたことにより，新カリキュラムに対応した体制の構築	

	が図られ、また、指導者間の連携が図ることができた。
	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各地域の指導者を集め情報共有をすることで、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	【総事業費】 6,594千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（県社協へ委託）	
事業の期間	平成29年4月31日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから（H28年度本県の介護職離職率：19.7%），新規採用介護職員等の離職防止を図り，人材確保に繋げる。 アウトカム指標：介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員に対する研修をとおして，中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修15回×15人＝225人	
アウトプット指標（達成値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 〔平成29年度：延べ35回開催し，189事業所で816人が受講〕 〔平成30年度：延べ36回開催し，131事業所で790人が受講〕	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→受講者数（H29：816人，H30：790人）は当初の目標（225人を上回っており，中堅職員のスキルアップに効果が認められ，事業者にとってニーズの高い研修支援事業である。 <b>（1）事業の有効性</b> 若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員に対して新人職員への指導方法等のスキルアップ研修を実施することにより，新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供が促される。 <b>（2）事業の効率性</b> 平成30年度は，延べ36回開催し，131事業所で790人が受講した。各開催地の要望に応じたプログラムを準備することで，参加者の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 訪問看護供給体制推進事業	【総事業費】 2,421 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想案において，2025 年の病院の必要病床数が示され，全圏域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。</p> <p>このような中，今後，在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため，訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。 (H27：11.1 人 → H29：11.4 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護に関係する課題の抽出や対応策を検討，訪問看護事業者の基盤強化を図るための研修等を実施する。</p> <p>(1) 訪問看護事業者実態調査及び課題抽出事業 在宅療養を促進する上で訪問看護ステーション等が抱えている課題等について分析し，人材確保，人材育成等に資する事業を検討する</p> <p>(2) 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業 医療依存度の高い様々な疾患を持つ患者が安心して自宅療養を受けるために，訪問看護ステーション等の看護師等を対象として，在宅療養に係る看護スキルの向上を目的とした研修を実施する</p> <p>(3) 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業 看護師及び介護職等を対象とした在宅等看取り体制を構築するための研修を実施する</p> <p>(4) 訪問看護理解・連携促進事業 地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院等の看護職員を，訪問看護ステーションへ一定期間派遣し訪問看護業務等に従事することにより，在宅医療における訪問看護業務や連携のあり方等に対する理解を深める。</p>	
アウトプット指標（当	<p>(1) 調査：1 回／年，検討会 3 回／年</p> <p>(2) 研修会開催：1 回／年</p>	

初の目標 値)	(3) 研修会開催：1回／年 (4) モデル病院：2病院／年
アウトプット 指標(達成 値)	(1) ①平成29年 7月25日 第1回実態調査委員会 ②平成29年9月20日 ～9月30日 実態調査 ③平成29年12月18日 第2回実態調査委員会 ④平成30年 2月27日 第3回実態調査委員会 (2) 精神科訪問看護研修会開催(105名参加) (3) エンド・オブ・ライフ・ケア研修会開催(69名参加) (4) モデル病院：鹿児島医師会病院
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→平成29年の訪問看護ステーション利用実人員数が公表前のため、現時点での事業成果は確認できないが、多数の看護師等が研修会に参加しており、看護師等の資質向上に繋がった。
	(1) <b>事業の有効性</b> 実態調査により、訪問看護ステーションの基盤強化及び人材確保に向けた課題の把握に資するとともに、看護師への研修会等を通じて人材育成及び在宅等での看護・介護連携による看取りの促進に繋がった。 (2) <b>事業の効率性</b> 訪問看護理解・連携促進事業を通じて、看看連携が促進され、病院から在宅への移行に伴う調整等も円滑に進むとともに、一時的に訪問看護ステーションの増員が図られることから、ステーションの看護師のスキルアップ等に資する研修を受けることが可能となり、人材育成にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 訪問看護師養成講習会事業	【総事業費】 1,220 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており，地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。 アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加・基準年（H27） 5,312 人	
事業の内容（当初計画）	介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション等における看護師等に対して，訪問看護事業の実施に必要な知識と技術を修得させる講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成講習会参加人数 70 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度においては、講習会（3 コース，31 日間）を実施し，64 名が受講した。 訪問看護入門研修（4.5 日，28 時間）は，19 人が受講し，訪問看護を目指す看護職を養成した。 訪問看護師養成研修（23 日，141 時間）は，26 名が受講し，訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し，より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。 訪問看護管理者研修（3.5 日，22 時間）は，19 名が受講し，質の高い看護ケアの提供と安定した運営・経営ができる管理者を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：（H28）5,659 人（訪問看護利用者数が増加した。） <b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護師養成講習会を実施し，質の高い訪問看護師の養成を推進することで，医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 階層に応じた講習会の実施により，それぞれ必要な知識と技術を修得に繋がり，効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護職員実務者研修受講支援事業	【総事業費】 208 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	介護保険事業所	
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では, 2025 年において 1,500 人の介護人材不足が見込まれていることから, 介護人材の量, 質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: 介護人材の確保・育成	
事業の内容 (当初計画)	介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保した場合に, その費用に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士実務者研修受講者数の増加	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士実務者研修を受講している期間中に代替職員を確保できたこと等により, 研修の受講者数の増加につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観測できた→代替職員が確保されたことにより研修を受講できた介護職員数: 3 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保することにより, 研修を受講しやすい環境づくりが整備できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当初の見込みには大幅に達しなかったが, 全事業所に対する周知を他の介護人材確保対策事業と併せて実施したり, フェイスブック等も活用して事業の周知を工夫した。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 福祉人材センター運営事業 (離職介護職員の登録促進事業)	【総事業費】 2,388千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから(H28年度本県の介護職離職率:19.7%), 新規採用介護職員等の離職防止を図り, 人材確保に繋げる。 アウトカム指標: 離職介護職員の登録制度を構築し, 介護職への再就業を促進する。	
事業の内容(当初計画)	・届出について相談及び周知広報の実施 ・届出システムの管理及び他制度との連携	
アウトプット指標(当初の目標値)	今年度200人登録を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度:269人登録	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた。→離職者の登録ということより, 今後介護事業所へ就職しようとする者や現在勤務中の者を登録する機会が多いが, 再就職準備金貸付実績3名については, 登録後の再就職が確認できた。 <b>(2) 事業の有効性</b> 介護福祉士等の離職者情報を把握し, 求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことが出来る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において, 県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより, 登録者確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 認知症サポート医フォローアップ研修	【総事業費】 493 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	30年4月までに全ての市町村に、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置することが求められ、同チーム員医師として認知症サポート医を活用することとなっている。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医に対し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくことで、初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を1回開催し、研修修了者数を80人とする。	
アウトプット指標（達成値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を1回開催した。認知症サポート医の認知症初期集中支援チームとの連携等の事例報告や質疑応答をとおり、認知症サポート医の資質向上を図ることができた。研修修了者は106人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた（H28）58人→（H29）78人	
	<b>（1）事業の有効性</b> 認知症疾患医療センターの症例報告を通じた医療連携のあり方や認知症初期集中支援チームにチーム医として携わっている医師の実例報告をとおり、認知症サポート医としての具体的な活動や役割を学ぶことにより、認知症サポート医の資質向上を図ることができた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認知症初期集中支援チームの活動について、実践しているサポート医の取組報告は、具体的な活動、支援業務を学ぶことができ、今後の地域における支援体制構築に活かすことができると考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No.12】</b> 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	<b>【総事業費】</b> 62 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県社会福祉協議会を指定，フォローアップ研修は認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し，認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。 アウトカム指標：介護従事者の専門的な知識や技術の向上	
事業の内容（当初計画）	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修（80名受講） ・認知症介護指導者フォローアップ研修（県推薦1名）	
アウトプット指標（達成値）	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し，管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計4回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新たに97人の管理者研修修了者，10人の開設者研修修了者，29人の計画作成担当者研修修了者を見いだすことができ，より専門的な知識や技術の向上を図ることができた。 <b>（1）事業の有効性</b> 認知症介護の専門的知識や技術の習得により，事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を身につけ，認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 第一線の介護従事者に対して最新の専門的な認知症介護技術等を的確に伝達できる体制を整備する一助となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 1,953 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全市町村で，認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員を平成 30 年 4 月までに配置することとなっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに全市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修やチーム員医師確保のための認知症サポート医養成研修及び市町村の認知症地域支援推進員の研修受講費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>平成 29 年度以降に認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員を配置する市町村に対し研修受講費用を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員 23 市町村</li> <li>・ 認知症地域支援推進員 25 市町村</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症初期集中支援チーム員研修の受講費用助成</p> <p>〔平成 27 年度：4 市町 10 名〕 〔平成 28 年度：14 市町村 27 名〕 平成 29 年度：23 市町村 23 名</p> <p>認知症地域支援推進員研修の受講費用助成</p> <p>〔平成 27 年度：19 市町村 41 名〕 〔平成 28 年度：22 市町村 28 名〕 平成 29 年度：24 市町村 25 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：29 年度の認知症初期集中支援推進事業導入市町村数（チーム数）20 市町村（42 チーム），29 年度認知症地域支援推進員配置市町村数（配置人数）31 市町村（151 人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修受講により，認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員としての必要な知識・技術を習得し，資質の向上を図ることができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成29年度に事業導入する市町村を優先的に支援することで、市町村の効率的な事業開始につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 グループホームの職員に対する認知症ケア研修事業	【総事業費】 718 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（特定非営利活動法人鹿児島県認知症グループホーム連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鹿児島県下の認知症グループホームに対し研修を実施し、地域包括ケアシステム構築に必要な知識や技術を共に学び自身の役割を確認することで、目標を持って働き続ける人材の確保を図る。 アウトカム指標：研修を通して、各人材層（管理者、中堅・リーダー、初級者）それぞれの役割を確認することにより、目標を持って働き続ける人材の確保を支援する。	
事業の内容（当初計画）	認知症グループホームの各人材層の職員に対する研修を実施し、認知症ケアに必要な知識や技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 8 回 各人材層（管理者、中堅・リーダー、初級者）150 人に対し研修を実施	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：研修会開催数 8 回 各人材層（初級者・中堅リーダー・管理者）の計 595 人が受講した。 平成 28 年度：研修会開催数 7 回 各人材層（初級者・中堅リーダー・管理者）の計 153 人が受講した。 平成 29 年度：研修会開催数 9 回 各人材層（経営者・管理者、リーダー、介護職員）の計 154 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 当初の目標値を上回る受講者を得たことで人材確保に繋げる支援ができた。  （1）事業の有効性 グループホームで働く認知症介護指導者が講師となって、県下の認知症グループホームの職員に対し、研修を実施することにより、より実践的な認知症ケアの知識や技術の習得につながった。  （2）事業の効率性 人材層に応じた研修の実施により、それぞれの役割の確認につながり、効果的な研修を実施することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 認知症疾患医療センターカフェ普及促進事業	【総事業費】 2,276 千 円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	認知症疾患医療センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人の意思が尊重され，できる限り住み慣れたよい環境で，自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため，認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内全ての認知症疾患医療センター認知症カフェを実践研修の場として地域の認知症ケアを担う人材の研修等を行う。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職，介護事業所職員等との連携の基，認知症疾患医療センターにおいて認知症カフェを地域に普及させるための人材の研修等を行う経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェ実践研修の実施（7か所）	
アウトプット指標（達成値）	H29 認知症カフェ実践研修の実施（2か所） H30 実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →H30 年度末，37 市町村もにおいて認知症カフェが開設された。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域包括支援センターや介護施設職員等が認知症カフェの実施方法を習得することにより，地域での認知症カフェの開設につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 認知症疾患医療センターが専門医療機関としての特性を活かし，認知症カフェを活用した実践研修を実施することにより，地域包括支援センターや介護施設職員等が認知症カフェの実施方法を習得することができる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 専門職認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 10,364 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県看護協会，県歯科医師会，県薬剤師会へ一部委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加により，身近なかかりつけ医のもとに通院する高齢者からも認知症を発症するケースの増加等が予想されることから，医療機関内等での認知症ケアの適切な対応とともに，歯科医師や薬剤師の認知症の対応力向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認知症を理解し，早期に気付くことができる歯科医師や薬剤師等，個々の症状に応じた適切な対応ができる看護職員等の育成。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者と接する機会が多い医療従事者や看護職員，歯科医師や薬剤師に対し，認知症とケアの基本的な知識やかかりつけ医との連携，入院時等における個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力向上を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催 2 回 看護職員認知症対応力向上研修の開催 3 回 歯科医師認知症対応力向上研修の開催 3 回 薬剤師認知症対応力向上研修の開催 4 回	
アウトプット指標（達成値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2 回 看護職員認知症対応力向上研修 3 回 歯科医師認知症対応力向上研修 3 回 薬剤師認知症対応力向上研修 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →看護職員 338 人，歯科医師 86 人，薬剤師 502 人  <b>（1）事業の有効性</b> 認知症の基本的な知識から認知症の人への対応方法等を学ぶことにより，認知症対応力の資質向上を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 病院勤務の医療従事者だけでなく，歯科医師や薬剤師が認知症について正しく理解し，対応力が向上することにより認知症の早期発見・早期診断につなげることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 地域支援事業充実・強化支援事業	【総事業費】 1,199 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて，市町村は地域の実情に応じた地域支援事業の制度構築をする必要がある。</p> <p>そのため，制度構築に向けて必要となる情報や課題等について，県内市町村間で情報の共有を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域支援事業の期限内までの導入を支援する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が県内市町村において円滑に進むよう，制度構築上の課題について，市町村間でナレッジの共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・制度構築支援会議開催回数 20 回以上	
アウトプット指標（達成値）	<p>エリア別に制度構築支援会議を開催し，市町村間で課題の共有・情報交換をH27 年度は 30 回，H28 年度は 27 回，H29 年度は 27 回開催した。</p> <p>また，全体会議を開催し，エリア別会議の総括及び人口規模別分科会等により県全体，人口規模別の課題の共有・情報交換を年 2 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →事業実施により，課題共有・情報交換の場の提供，先行事例等の情報提供等の支援を行ったことにより，各市町村において地域支援事業各事業の導入に向けた取組の推進につながった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> エリア別会議，全体会議の開催により，課題の共有，先進的取組事例など，制度構築に向けた情報交換が行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 現況調査により，各市町村の進捗状況の把握，課題等の集約ができ，各市町村においては，進捗状況の効率的な管理ツールとして活</p>	

	用できた。(H27・28年度は年2回実施, H29年度は年1回実施)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 リハ専門職スキルアップ研修支援事業	【総事業費】 1,817 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築に向け，地域リハビリテーションとして，機能回復訓練などの個人に対する支援だけでなく，日常生活行為の活動への働きかけや生活環境の調整，家庭や社会への参加を促すための居場所・役割づくりなど，その人の環境へのアプローチも含めたバランスのとれた支援が重要となっている。</p> <p>このことから，リハ専門職に対して研修等を行うことで，地域包括ケアシステムを支える人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町村が実施する地域ケア会議，訪問，通所，住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加する。（平成 28 年度 地域ケア会議：16 市町村，訪問：4 市町村，通所：10 市町村，住民運営の通いの場：20 市町村）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域リハビリテーション活動について，意欲のあるリハ専門職を把握し，実践的な支援技術を学ぶ研修を実施するとともに，自立支援に向けた介護技術等を普及・伝達することで，地域包括ケアシステムを支える人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域におけるリハ専門職資源調査及び研修受講に向けた意向調査</li> <li>2 地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職スキルアップ研修（リハ専門職が対象）</li> <li>3 地域における自立支援に向けた介護技術の普及，伝達（在宅介護に従事している職員等が対象）</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会を実施し，150 名を参加させる。</li> <li>・ 各地域において 970 名を対象に自立支援に向けた介護技術を普及・伝達する。</li> </ul>	

アウトプット指標(達成値)	<p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における実践的な支援技術を習得したりハ専門職を育成するための研修会に 131 名参加。</li> <li>各地域において自立支援に向けた介護技術を 275 名に普及・伝達。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた→市町村が実施する地域ケア会議，訪問，通所，住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加した。</p> <p>平成 28 年度  地域ケア会議：16 市町村，訪問：4 市町村，通所：10 市町村，住民運営の通いの場：20 市町村</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>平成 29 年度  地域ケア会議：26 市町村，訪問：14 市町村，通所：16 市町村，住民運営の通いの場：32 市町村</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域における実践的な支援技術を習得したりハ専門職を育成し，地域リハビリテーション活動に従事するリハ専門職等の資質を向上することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会により，地域リハビリテーションについて専門性を生かした研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,474 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し，運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため，介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	20カ所	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：4カ所 平成 29 年度：2カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業所内保育所運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保・定着に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当事業の活用にあたり，事前に要望調査を実施することで，対象事業所に対し効果的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 10,336 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。</p> <p>介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。</p> <p>アウトカム指標： 広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	60 施設 180 台	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：8 施設 19 台 平成 29 年度：28 施設 60 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善、確保につながる有効な事業といえる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 3,429 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅における日常生活に支援が必要な高齢者等の増加が見込まれる中，市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため，「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村において，生活支援コーディネーターを配置し，生活支援体制の構築を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り，県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの配置を促進するために，養成研修及び実践者研修をそれぞれ 1 回開催する。また，県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては，生活支援コーディネーター養成研修（2 日間，1 回）を実施，併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村への訪問支援等を行い，16 市町村に 32 名配置された。</p> <p>平成 28 年度においては，生活支援コーディネーター養成初任者研修（2 1 日間，1 回）実践者研修（2 日間，1 回）を実施，併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村への訪問支援等を行い，15 市町村に 32 名配置された。</p> <p>平成 29 年度も引き続き生活支援コーディネーター養成初任者研修（1 日間，1 回），実践者研修（2 日間，1 回）を実施，併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村への訪問支援等を行い，全市町村に生活支援コーディネーターが配置された。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：43 市町村に配置（達成状況 100%）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  養成研修を実施し、生活支援コーディネーターの育成を推進することで、市町村における生活支援・介護予防サービス提供の体制づくりを支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村支援を行うことで、各市町村における「生活支援サービスの体制整備事業」の早期導入を促進した。</p>
その他	